

平成30年9月11日（火）

（午前11時5分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番10、11番 田中君。

〔11番（田中博晃君）登壇〕

○11番（田中博晃君）午前ラストになると思いますので、よろしく願いいたします。

実は先日、今年で第4回目になります紀の国いっとこよいやなデバ祭、踊りのイベントなんですけれども、今年も開催させていただきました。市長、教育長は審査員として来ていただきましたし、また経済部長も朝早くから来ていただきまして、ほんまにありがとうございました。市の職員もボランティアで、すごい人数助けていただいています。このイベント、今年で4回目なんですけれども、53団体、約800名の方が来ていただいて、観客入れたら恐らく2,000人ぐらい。けど、予算規模というのは実は参加費だけで賄ってまして、約四十数万円なんです。自分らでも会場の都合で今これが限界なんですけれども、お金を使わんでも橋本市にこれだけの人を呼べるのかな。市の職員もボランティアでたくさん来ていただいて、すごく助かっていますし、またこういうイベントをやって橋本市にどんどん来ていただきたいなというふうに思っておりますので、また来年もできたときにはぜひ、この議場に出席している皆さんものぞきにきていただけたら大変ありがたいと思っております。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。今回は二項目です。

まず、一項目め、有害生物について。

平成8年に和歌山県内で確認されて以来、

急速に分布を広げているセアカゴケグモ。本市内でも大量発生しており、先日も高野口町内でコロニーを確認。近隣の方が駆除を行うとともに、当局を通じ近隣学校への注意喚起を行ってもらった。

また、近年、高野山系で大量に発生しているカエンタケについては、既に本市に侵入している可能性を否定できない。

有害生物については、市広報や回覧板、市ホームページ等でその危険性や現認した際の対策など、既に広報をいただいているが、認知されていない住民が多数存在していると、今回セアカゴケグモを発見の際に認識した次第である。

そこで、上記の生物を含む、いわゆる有害生物と総称される生物について、改めて広報を行い啓発に努めてほしいと考えるが、当局の見解は。

二項目めです。

先にごめんなさい。言葉の訂正をお願いいたします。1行目の公益社団法人が正式には財団法人です。これちょっと私、提出で間違えておりました。

2、熱中症対策について。

災害級猛暑と呼ばれる中でもさまざまな活動がされている。公益財団法人日本スポーツ教会では、熱中症予防ガイドブックを発行し、その中で熱中症予防運動指針を出し、暑い時期の運動についての注意喚起を促している。

本市でも先日、県からのメール内容をスポーツ少年団に転送し、猛暑の運動について注意喚起を促した。グラウンドに温度計を設置し気温を確認しながら活動する団体、練習時間を早朝に変更し昼までに活動を終わる団体、体育館に複数台の工場扇を持ち込む団体があ

る反面、従来どおりの活動の団体もあり、その対応に温度差を感じる。

残暑や来年度以降の猛暑対策として、スポーツ少年団や市体育協会だけでなく、スポーツをはじめ文化活動を含むさまざまな活動をする個人・団体に対し、市独自で熱中症対策のガイドラインのようなものを作成し、周知すべきと考えるが、当局の見解は。

以上、二点でございます。明快な答弁よろしくお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君の質問項目1、有害生物についてに対する答弁を求めます。

市民生活部長。

〔市民生活部長（田中忠男君）登壇〕

○市民生活部長（田中忠男君）有害生物についてお答えします。

特定外来生物に指定されているセアカゴケグモについては、県内では平成8年11月に初めて和歌山市内の小学校で確認され、本市においても平成15年10月に公園や住宅地内で確認されており、現在では全国の都道府県で生存が確認されています。

また、毒キノコ的一种であるカエンタケについては確認したところ、国内で発見されるようになったのは約20年前からとのことで、昆虫が媒介する菌で樹木が枯れる、いわゆるナラ枯れの被害とカエンタケの発生時期や場所が重なるとされています。

現在のところ、カエンタケに対する問い合わせは特にございませんが、セアカゴケグモについての問い合わせは多く寄せられており、市民の皆さまに対し対処方法をお伝えしているところです。セアカゴケグモは基本的におとなしい性格で攻撃的ではないと言われていますが、強い毒を持っていますので、決して素手ではさわらないよう注意を促しています。

また、特定外来生物が及ぼす被害として、

在来種を捕食して絶滅に迫りやったり、近縁の在来種と交雑するなど生態系への影響が懸念されています。

本市においては、現在市広報やホームページ等で啓発に努めているところですが、議員おただしのとおり、市民に十分認知されているとは言えないのが実情です。

今後については、外来生物等についてさらに調査・研究を重ね、活動期には回覧を配布するなど、より一層啓発に努めていきます。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君、再質問ありますか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）部長、答弁ありがとうございます。この質問、本来議場でしてええかどうかと考えたんです。というのは、内容からしたら直接担当課へ行って話しすれば済む話なんですけれども、とにかく正確な情報が伝わっていないんじゃないか。その中で私としてはこの議場というものを通じて、ここもまた市民に一つの情報を発信する手段なんかかなというので、今回取り上げさせていただきました。

もうやってくれるというふうには言っているんですけども、正確な情報という部分なんですけどね。セアカゴケグモについては、確かに海外での死亡例はオーストラリアで何例かあります。しかし、それは1955年以前の話であって、それ以降、56年以降は1件もありません。というのは、血清ができたというのが一番大きな要因であるということです。

日本で発生して以来、結構マスコミなんかですごくクモが出たとかというのもあったし、先日もある市では、市を挙げて消毒に入ったというのも今年の7月かな、8月かな、にあったかと思うんですけども、そういったところで、橋本市でいえば、恐らくこのセアカゴケグモというものよりもスズメバチであっ

たりマムシであつたりというのが圧倒的に危険度は高いですし、そういった正確な情報を今後発信していただきたい。それも危機感をあおるのではなくて、場合によっては、危険度ランキングじゃないけれども、さわれへんかったら大丈夫やしというのがありますので、そういったのも含めて広報していただきたいというのがあります。

それと、これも先日あったんですけれども、このクモなんですけれども、室内でも発見、部長にも写真も見ていただきましたけれども、恐らく新しいアパートやったんですけれども、恐らく換気扇のところから入ってきて室内で発生したのかな、繁殖したのかなと思われる事例もありました。そこも、小さいお子さんがおって、かまれたら亡くなってしまうんじゃないかみたいな話もあったんですけれども、やはりそっちのクモのほうについては、変に危険を感じ過ぎているのかなと。もちろん危険は危険なんですけれども、ちょっと住民意識が過剰に反応しているというのがあります。

反面、カエンタケというキノコなんですけれども、和歌山県ではまだ発見されていないというふうには言われておりますが、うわさレベルではもう侵入してきているんじゃないか。総合政策部長もそういうお話しされておりましたけれども、実はあるんじゃないかというふうには言われております。私自身、金剛山で何度も発生の確認しておりますし、答弁でもあったナラ枯れ、ドングリなる木なんですけれども、ずっとダイトレも通じてつながっていますし、胞子で飛んでくるものなので、いつこの辺にあってもおかしくない。実は、もう今あってもおかしくないという状況です。

このカエンタケというのは逆に危険度がすごくて、さわっただけでも手がびらん状になる。やけどをしていただいた状になるというのがありますし、またある文献では、ほんまに

肌の弱い人はその近くを通るだけでもただれるとさえ言われているキノコです。とって食おうとは思わないようなかたいキノコなんですけども、でも、死亡例は2件ある。食べて死亡例が2件あるというぐらいなので。発生しているところも、公園とかに結構多いというキノコなんです。ということは、例えば、保育所であつたり、幼稚園であつたり、小学生であつたりというそういう興味ある子どもらが公園に行って遊んどる中でさわってしまうかもしれないというのがありますので、情報発信、今後やっていただけるとのことなんですけれども、その情報を保育所、こども園、小学校等にもきっちり伝えて、市民全般に伝わるような、特に発生時期がばらばらなので、場合によっては年中せんなんかもわからない。

クモは6月から9月、今時分までが活動時期やし、キノコについては8月、9月、10月というのがあります。マムシやスズメバチって考えたら、スズメバチ、これから冬眠前気荒なってくるしというのがありますので、そういった意味で各部署を連携した形での情報発信というのをお願いしたいんですけれども、そこも大丈夫というふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）セアカゴケグモについては、答弁させていただいたように従来よりホームページ等で呼びかけておるところでございます。ただ、今回議員から情報提供いただいたのが小学校の近くということでしたので、近隣の小学校、高野口小学校なんですけども、校長にすぐ報告して生徒への注意喚起をお願いし、また教育委員会のほうへもお願いして、市内の全部の小・中学校への注意喚起をお願いしたところでございます。

あと、カエンタケについては、すいません、

私も勉強不足で、今回質問いただいて、初めて危険性というものを認知したんですけども、これについてもこれからが生えてくるような時期ということですので、これについてもよその市町村でも既に啓発を行っておるということも聞いておりますので、早急に啓発のチラシ、それらを作成して、市民の方々へ啓発を行っていききたいというふうに考えております。

また来年、セアカゴケグモについては5月以降が活動期ということで伺っております。この時期に合わせてホームページ、また広報、そして回覧等で啓発を行っていききたい。また先ほど言っていたいただいたような、あまり怖がるのではなくもっと正確な情報を、これらはスズメバチもあわせて啓発を行っていききたいと考えております。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ぜひほんまよろしくお願ひいたします。あまり危機感をあおらんなん部分とあおってはいけない部分、二通りどうしてもあるので、そこを市がうまいこと広報していけば、さほど、今もかなり情報は市のほうへ来てますやん、クモが出たというのは。けど、ほんま殺虫剤でも死ぬし攻撃性がないので、そういったところも含めて広報よろしくお願ひいたします。

一つ目を終わります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、熱中症対策に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）熱中症対策についてお答えします。

今年の猛暑は、気象庁が一つの災害であると会見したとおり、本市としても異常気象であったと認識しています。

国のスポーツ庁からは、熱中症事故防止の

ための適切な措置を講ずるとともに関係者に対しても事故防止に必要な事項の理解を徹底させるよう通知がなされています。

また、公益財団法人日本スポーツ協会は、スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック改訂版を刊行し、熱中症予防五ヶ条や熱中症予防運動指針など、スポーツ活動中の熱中症予防のための情報を提供し注意を促しています。

本市としましては、市体育協会やスポーツ少年団等の関係団体にこのような情報を周知するとともに、注意喚起を行ってまいりました。

議員おただしの市独自で熱中症対策のガイドラインを作成することについては、スポーツ医学や運動生理学等、高度な専門知識が必要であり、困難であると考えています。

今後につきましても同協会発行の熱中症予防ガイドブックに沿った安全対策を関係団体に周知徹底するとともに、より広く啓発を推進するため、注意喚起のチラシを作成し、体育館やグラウンドの申請時に利用者に配布し、熱中症事故防止に努めてまいりたいと考えています。

このほか、文化活動を含むさまざまな活動をする個人や団体に対しては、全市民を対象とした市ホームページや防災行政無線などを利用した熱中症予防の啓発を行っており、今後とも必要に応じ情報を提供してまいります。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君、再質問ありますか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）答弁ありがとうございました。もう教育長も冒頭おっしゃっていただきましたけども、ほんまにこの熱中症というのはいつどこで起こるかかわらんというのがまずあります。気象庁も今回は災害級とまで言うような内容でした。

そこで、お伺いしたいのがまず1点目、注

意喚起、確かに行っていただきました。市の体協であったりスポ少であったりというところで、恐らく国・県から情報がおりてきた段階で橋本市民の生命の危機を回避するためにはこういう情報提供、注意喚起を行っていたんだと思いますし、それに間違いありませんけれども、私もスポ少の代表もやっておりますし書類も見ました。

そこでお伺いしたいのが、まずこれ、答弁先ほど等という言葉がついておったんですけれども、スポ少とか市の体協以外にも、例えば、ふだんからおつき合いのある団体、市民総体なんかでもおつき合いある団体とかもあるかと思うんですけれども、そちらに対してもきっちりと情報提供を行っていたのかという部分。その流れでどんな効果があったのかなって。追跡調査を行ったのかとかも含めて、お伺いいたします。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）お答えします。今年度、議員おただしのおりそれほど多様なといいますか、100%網羅できたかと言いますと、そうではないと私たちは考えています。小学校の体育連盟であるとか、中学校の体育連盟であるとかにもお話をさせていただいて、学童の水泳記録会等も今年は中止ということで対応してまいりました。

効果の検証についてなんですけれども、基本的に甚大な被害等は今のところ出ていないということしかお答えできないと思っています。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ということは、追いかけて、各団体、さまざまな団体があるんですけれども、県なりからメールが来たのを転送という形だったんですけれども、そこについての追跡であったり、そこまではされていないということで間違いはないですか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）はい、追跡調査はしておりません。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）やはり注意喚起していただく、これはやっていただかなあかんことなんやけども、最終的には各団体の活動にかかわってくるので、そこまで市が入れる入られへんという話にもなってくるかもしれないんですけれども、やはり大切な橋本市で生活する方、特に生命の危険までという話がある中でやっていただきたいなど。極端な言い方したら、こういうときは活動を停止していただきまで言えるんちゃうのかなというのが私の正直な思いです。

答弁の中で、熱中症予防ガイドブックとかに沿った形で今後も啓発していきますという答弁をいただいたんですけれども、実はこの中で、例えば、グラウンドやったらグラウンドの温度のはかり方というのかな、ありますよね。ここについてはそういう特定の機材を持ち込まないかなとされているんですよ。ただ、恐らく橋本市もそれを持っていないし、各団体は絶対持ってない。でも、それを、「はい、これでやってください」と配られて、各団体もその基準がわからないという状態なんですよね。実際、市はその機材を持っていたりしないかと思うし、そんな持ってないですよ。だから、貸し出しもできないと思うんですけれども、そのあたりいかがですか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）議員おただしの機材は、熱中症の指数計という機材と思います。今、保健体育等のカタログにもこれは載っております。学校におきましては、12校がもう既に購入しておりますし、私自身もはからせていただきました。また、校長によっては自費で購入した校長先生もおられます。

今年の猛暑というのは、まさに災害級であ

ったと私自身も思っていますし、例年、今までこういう熱中症の指数計というものの存在さえも私も知りませんでした。来年に向けて、これをもっと広範な範囲で使えるように対応していきたいと思っています。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ありがとうございます。ぜひ、予算もあるかと思うんですけども、各団体に貸し出ししてできるような形をとっていただけたら、すごくありがたいというふうに思っております。

ガイドラインについては困難であるというようなことだったんですけども、スポーツ医学や運動生理学等、高度な知識が必要やということで、その等の中には、担当課にお伺いしたら、気象条件等も含むというようなことも言われておるんですけども、健康福祉部のほうで今年も何回か行政無線を使って、猛暑、熱中症に注意してくださいねという行政無線での放送を何度かしていただきました。その情報というのは、恐らく橋本市にはその専門の職員もいないですし、どこからその情報をとってきたのかなというのは、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）健康課のほうで、防災行政無線を通じて12回流しましたけども、この情報につきましては気象庁または県からの注意喚起のメール等が健康課に届きますので、それが届いた後、健康課で橋本市の気候の状況も見て判断させていただきました。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）専門な知識を持っていなくても情報も入ってくる。ということは、横のつながりさえあれば、注意喚起というのはいくらでもできるんじゃないかなというの

が私の考えです。これは例え話なんですけれども、例えば、災害が起こって避難準備、避難指示とか出るときも、恐らく気象庁、気象台の予報をもとにやってくれていると思うので、それも市の中では専門家がおれへんかっでもできることということなので、やはりガイドラインをつくるのは困難とおっしゃいましたけれども、もしかしたら市民病院に行ったら、スポーツ医学とか運動生理学に特化した者もいらっしゃるかもしれない。でも、その情報交換も今されていない状況ですよ、これ。で、難しいというのはいかがなものかなというふうに私は考えます。

そこで、もう一つ、今度学校のクラブ活動でお伺いしたいんですけども、学校のクラブ活動については、週1回必ず休みなさい。これは県からも出ていたかと思えます。私も県の教育委員会に行って確認もしてきました、全て。そのような通達を出しています、今年の4月かな、に出したというふうに聞いております。

しかしながら、橋本市内の中学校でも自主練という名目のもとに学校を利用してクラブ活動を行っているところ、これ、保護者からも結構聞いています。ということは、学校を使うということは、顧問の先生おれへんかっでええのんという。でも、もし何か事件、事故が起こった場合は責任は学校とらんなんし、教育委員会もというのがあるんですけども、昨年、恐らくうち、市の教育委員会も3度ほど各学校に調査されているかと思えます。今年、保護者からのそういう話もあったんですけども、そこは教育長、どうですか。間違いないですかね。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）今年の3月にスポーツ庁から運動部活動のガイドラインが出ました。県のほうからも運動部活動の指針も出ま

した。伊都地方も伊都地方の教育委員会で、伊都地方の運動部活動の指針を出させていだきました。その中で、伊都地方の中学校校長会、それから伊都地方の中学校体育連盟、そして伊都地方の教育委員会三者が協議をしまして、今議員おただしのおり、土日いずれかは必ず休日をとる、活動時間は3時間以内とする、それから平日、月曜日に部活動は休みとするという指針を、方針といいますか、伊都地方教育長会で今年7月に出させていだきました。

よって、橋本市の中学生の部活動につきましては、土日1日を休みとする。それから、平日月曜日を休みとするということで保護者に通知しております。

これ、例えば、いろんな条件で守れなかった場合は、その代替も考えています。なぜこういうことに取り組んでいるかという、やはり子どもの燃え尽き症候群というのか、バーンアウトしてしまう、科学的な形でいくと適切な休日をやっぱりとるべきであるということで、かなり議論もしましたけども、平日と土日の1日は休もうと。これも教職員の勤務の部分もございます。

それと同時に、伊都地方の中学校の体育連盟につきましては、5月に高校のスポーツアドバイザーをお呼びしまして、伊都地方の中学校教員全員に科学的な練習方法、そして休日の必要性等を講演で行っています。

議員おただしのおり、教員がいないときに自主練と称して部活動をしているという事例、これにつきましては今後より一層、こういう通達が出ましたので、クラブ、部活動ではない活動として学校外でも行う可能性も秘めています。これは橋本市だけの問題ではなくて、県下全域でそういうことが起こっています。私たちもそういう部分も調査しながら対応していきたいと、このように考えていま

す。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）でも、実際ありましたよね、今年の8月ぐらいまで、それ。ずっと練習してきて、大会、また練習して、大会、休みなし。恐らく教育長、ご存じだと思うんです、そういう事例があったというのも。私も保護者からもそういう意見もずっと聞いていて、そこへも行ったこともありますし、やはりその辺、気づけらなあかんのちゃうのかなというのを思ったんで、今この質問をさせてもらいました。

今、教育長の口から出たんですけれども、和歌山県運動部活動指針、今年4月におりてきて。これってあれですかね、県教で聞いたら、各市町村で今度教育委員会でそれに沿った形で指針をつくるというふうには指示しているんですというふうには県の教育委員会で教えてもらったんですけれども、それは伊都でつくって一本化されているんですか。それとも、橋本市としてもまた新たにつくるという考えですか。どちらですか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）部活動につきましては、単独で橋本だけがこうやるという場合、伊都地方との関連もございます。そういう意味で、伊都地方で運動部活動指針を作成して、各学校に示しているところです。橋本市以外の3町も同じ指針に沿って示しているところです。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ということは、市独自のガイドラインをつくるのは難しい。それはスポ少とか体協とかそっちのほうなんですけれども、でも片や、中身については学校にかかわる部分、先生にかかわる部分とかもあるんですけれども、活動指針を読んでいきますとやはりその中には気温等についても書かれ

ております。休み、指導方法というのも全て書かれておるので、その部分をころっと学校の部分を抜いて、スポ少なり体育協会なり橋本市で活動する団体に置きかえたら、これってそのまま私は使えるというふうに考えておるんです。

要は、そういうふうにまでしていかないと、あまりにも指導者レベル、団体レベルでも活動に対する温度差がある。今年も私が知っているところでも、やはり練習中にしんどくなって熱中症やったというのも聞きますし、恐らく消防もそういうことを知っているかと思うんですけども、そこまでの私は橋本市として、ただ、さまざまな団体に対して熱中症予防ガイドブックに沿った形でおっしゃいますけれどもそこまで、橋本市の市民のほんまに命を守るためには、教育委員会が率先してそういう情報発信、こういうときには運動したらだめですよとかというところまでやっていただきたいと思っておりますが、やはりこれについては難しいんでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）来年度から、先ほど答弁させていただきましたように、橋本市の施設を借りて活動する団体については、このガイドブックに沿った形での注意喚起をさせていただきたいと思っております。特にこの五つの熱中症予防五ヶ条というこの部分を徹底して、理解をいただきたいと思っております。

また、運動部活動といいますか、少年スポーツクラブの活動の中で行き過ぎた場合という点につきましては、そういうお話をいただいたときに責任者等とまた協議させていただいて、指導のあり方については注意させていただきたいと思っておりますし、今までもそういう事例、何例かございました。また、いろいろ市民の皆さまに教えていただいて、私たちもその活動について行き過ぎた場合は、指

導していきたいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）私は逆で行き過ぎる前にやっていただきたいなど。特にスポーツ少年団とか体育協会の場合、2月、3月ですかね、毎年会議して今年度はどこの場所を使うよとかというのをやっていますよね、教育文化会館のほうで。そのときに、例えば、天気予報で、皆さんもご存じだと思うんですけども、きょうはすごい暑くなる、猛暑になります、こういう日は運動を控えてくださいねという、天気予報でも今実際やられていますよね。そのときは運動してはいけないというのをその集まる場もあるんですから、そのときにまずスタートとしてやるべきではないか。

そのときにそれと一緒に、伊都のやつで中学校のやつをつくったんやったら、学校の部分を抜けば、その書類ってそのまま各スポーツ団体に生かせる。スポーツだけではないです。室内でも熱中症ってありますので、少なくとも参考にこれは見といてくださいねという形をつくれる。市の独自でつくらなくっても、それを渡すだけで最初の注意喚起はできると思っております。教育長、それはできるはずですよ。

ほんで、先ほど健康福祉部長がおっしゃっていましたが、情報共有というのは健康福祉部にはそういう情報が入っている。でも、教育委員会は知らないとは言えないと思うんです、ここは横のつながりが絶対必要なのです。そのあたりも含めてどうでしょう。今からは、気候的には涼しくなっていくかもしれないんですけども、今から準備をして、少なくとも2月、3月、機材については考えてくれるとおっしゃっていましたが、そういう文書の部分も並行してやっていただけたら、少しは今よりもましになるんじゃないかなというふうに考えるんですけども、いかがです

か。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）恐らくこの伊都地方の運動部活動の指針の中の熱中症に該当する項目というのは、ほとんど記述がございません。私たちが今後配ろうとしているのはもうちょっと丁寧な記述を多くして、細かい部分までを配っていきたいと思っています。

特に熱中症の指数計、これにつきましてはWBG Tが31以上の場合は運動禁止ということになっております。今もう既に各小学校もそういうことで対応していただいている、熱中症指数計が31の場合はもう運動しませんよということで、屋外へ出さないという方針もできております。来年は徹底してそのことをするように指導していきたいと思いますし、熱中症指数計、これを全校に持てるように、今12校ですけども全校購入できるように、これは保健備品で購入できますので、そういう指導をしていきたいと思っています。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）すごい今、教育長がおっしゃってくれたんですけど、計算方法が結構難しく、ほんまにWBG Tの機械がなかったらわからんというのが実際のところやし、この乾球温度35℃とか書いてあるんですけど、こういうときは運動を中止にしないかとまで書かれておる指針なんですね。これは国のスポーツ協会が出しておるやつなんですけど、わかりにくいという部分もあるんで、やはり市としてかみ砕いた形で、学校はやってくれる、買ってくれる。でも、一番近いのが2月、3月のやる場所とりのときにもこういう話をぜひしていただきたい。これは大丈夫やと思うんでやっていただけると信じておりますし、こういうときは活動しないでくださいねというのも、きちんと伝えていただきたいというのはあります。

というのは、団体によっては市から補助金も出していつているんですね。その団体に対して言えれへんというのは私としてはおかしいと。市が補助金を出している以上、やはりここは守ってくださいというのが必ず必要になります。そのことがほんまに結果、橋本市の市民のため、子どもたちはスポ少、大人も体協、ほんで、普通に生活しているいろいろなところでこういうのって目にする機会があるので、そこはぜひやっていただきたい。確認で、やりますと言ってくれると思うんですけれども、いかがですか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）熱中症の指針計については説明させていただいて、やはりこの猛暑ですので、例えば、去年でしたらこの猛暑はなかったと思うんです。今年になって急に指数計を購入したということで、紹介して購入するように進めていきたいと思います。値段的にもそんなに大きな金額ではございませんし、それからWBG Tの指数はすぐ出ますので、危険というのも表示できますので、これは一番わかりやすい機械ではないかなと思っていますので、そういうふうに取り組んでいきたいと思っています。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）よろしくお願ひいたします。それと並行してなんですけれども、答弁でも体育館とか借りにくる団体には積極的にというお話をいただきましたけれども、やはり体育館、グラウンドについても、ここ教育委員会で許可出すところもあれば、振興公社のほうで許可を出すところもありますので、そこは両方同じものもやっていただけるといふふうに考えてよろしいですか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）文化スポーツ振興公社ともこのことについては情報共有しており

ますので、当然、一緒になって連携して取り組んでいきたいと思っています。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）よろしく願いいたします。

あと、ほんまスポーツ団体というのは橋本市に所属しているところだけではなくて、ふだんから先ほども言いましたとおりおつき合いある団体とかもたくさんあるかと思うんですよ。そういうところにも情報発信はきちんとやっていただきたいというふうに考えております。ここはよろしく願いいたします。

あと、例えば、子どもと仮定した場合に、橋本市だけで活動していない子どもたちもたくさんいます。その子たち、そこを通じて、熱中症こんな危険なんやでというそういうビラ、チラシ関係を、情報提供のチラシを配っていく、利用者に配布してくれるというのもあったんですけども、例えば、学校を通じてこのチラシ、ビラを配って、家庭でもこういうところには注意してくださいね、こういうことがあったらちゃんと情報提供してくださいねというようなことは不可能でしょうかね。市内の団体やったらわかるんですけども、市外で活動している子どももおるかもしれないという中では、例えば、学校を通じて、ここは注意喚起のチラシというのかな、そのものを配ることはいかがですか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）今年になってホームページをご覧いただいたらわかると思うんですけども、各学校の温度、また運動に対する姿勢、随分変わってきています。そういう意味でいいますと、注意喚起のそういうお知らせというのは、当然、各学校からも出す必要があると思っていますし、かなりの学校でそれは取り組んでいただいていると思っています。

また、長時間の休憩等においても、そのW B G Tが31以上の場合には外へ出ないというそういう取り組みも既にしておりますので、子どもたちにも熱中症の啓発というのはかなり進んでいます。来年度につきましても、継続して取り組みをしていきたいと思っています。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）すいません、ちょっと問い方が悪かったと思います。保護者もわかってもらわなあかんし、ホームページも見る人、見れへん人、ようけおるんですよ。両極端に分かれるので、そういった意味で子どもたちを通じて、例えば、チラシなり啓発のビラを配ることで、それがスポーツ団体に届くかもしれないという部分なんですけれども、そういったことはやっぱり難しいんですかね。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）あまり困難であるとは思っていません。対応可能であると思っています。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ほんまそこはぜひよろしく願いいたします。恐らく今議会でも上がっているエアコンも、やはり子どもたちの安心安全のためというのが大前提ですし、橋本市で生活する人の安心安全のためには、熱中症もこんななんだよ、今、健康福祉部が防災無線を使ってやってくれていますけれども、横の情報を必ずつなげて、それで積極的な、ここについては心配し過ぎてし過ぎるものではないと、すればするほどいいことかもしれないので、そこについてはぜひ積極的な情報発信をやっていっていただきたい。その際は必ず横の連携をつなげてもらっていただくようお願いして、終わります。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君の一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

(午前11時46分 休憩)

---

(午後1時00分 再開)

○議長(岡 弘悟君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

その前に、先ほど10番 森下君の一般質問に対する答弁の中で誤りがあり、訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

○議長(岡 弘悟君) 病院事務局長。

○病院事務局長(小林久義君) 先ほど私のほ

うから申し上げた金額並びに学生に対する奨学金の人数の関係でございます。

訂正いたします。先ほど申し上げたのは29年度の合計残高の累計でございます。30年度の予算で申しますと、予算額が832万円でございます。それで、30年度、看護学校が6校の16名に貸与中でございます。

以上、訂正いたします。よろしく申し上げます。

○議長(岡 弘悟君) ご了承願います。